

平成29年度 甲種防火管理新規講習開催について

建物の管理権原者（建物の所有者、経営者、借受人など）は、建物の用途、規模及び収容人員により、防火管理者を選任し消防長へ届け出なければなりません。選任する防火管理者は、管理的又は監督的な地位にあり、かつ一定の資格が必要です。

西春日井広域事務組合消防本部では、甲種防火管理講習を実施しています。

対 象

- 飲食店、ホテル、病院、物品販売店などの不特定の人が入り出る建物で、収容人員が30人以上、かつ延べ面積が300平方メートル以上（甲種防火対象物という。）の関係者。
- 工場、事務所、共同住宅など特定の人が入り出る建物で、収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500平方メートル以上（甲種防火対象物という。）の関係者。
- 養護老人ホーム等の社会福祉施設など、自力避難が困難な方が利用し、就寝を伴う施設又はそれらを含む建物で、収容人員が10人以上の関係者。

日 程（2日間講習 午前9時30分から午後4時30分頃まで）

	講 習 日	受 付 期 間	定 員
第1回	平成29年8月8日（火） 平成29年8月9日（水）	定員に達しましたので、受付は 終了しました。	60名
第2回	平成30年2月20日（火） 平成30年2月21日（水）	1月15日（月）～1月26日（金）	60名

受講料無料

ただし講習会では、次のテキストが必要です。

図説防火管理等（東京法令出版(株)発行 3,310円）

受講日1日目に受付前で、東京法令出版（株）が販売いたします。

講習条件

管内（清須市・北名古屋市・豊山町）在住または在勤の方を優先

講習場所

北名古屋市法成寺蔵化60番地 TEL0568-25-5111

北名古屋市文化勤労会館 小ホール

申し込み方法

申し込み受け付けは、北名古屋市井瀬木狭場15番地 西春日井広域事務組合消防本部 予防課（TEL0568-22-4924）で行います。申込み時に、印鑑・写真2枚（受講カード及び修了証に使用するもので、申込前6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景 縦3cm×横2.4cmサイズのもの）を持参し直接申し込みをしてください。

- ・スピード写真、写真出力用紙（厚手）に印刷したデジタル写真も可。
- ・写真のコピー、普通紙に印刷した画像等は不可。
- ・証明写真用ハンドカッターは準備してあります。

受付期間中の午前8時30分～午後4時30分（土曜日・日曜日を除く）

先着順に受け付けし、定員になりしだい締切りますので早めに申し込みをしてください。